

MOLYCORP INC 【A9726】
(Molycorp, Inc.)
—和解金のお取扱い(2 回目)について—

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、MOLYCORP INC にかかる集団訴訟の和解が成立し、このたび 2 回目の和解金の分配が行われました。
条件に該当するお客様には下記の通り和解金が支払われますのでご案内申し上げます。
詳細につきましては、下記のとおりです。

敬具

記

1. 訴訟の内容

: MOLYCORP INC、及び同社の元取締役会長である Constantine E. Karayanopoulos、元最高経営責任者である Mark A. Smith、元最高財務責任者である Michael F. Doolan、元最高技術責任者である John L. Burba、元相談役である John F. Ashburn, Jr.らに対し、以下の集団訴訟が米国ニューヨーク州南部地区裁判所にて提起されました。

(1) 訴えの内容

2012 年 2 月 21 日から 2013 年 10 月 15 日の期間に MOLYCORP INC 株式を買付し損失を被った投資家への損失の賠償を請求

(2) 訴えの理由

MOLYCORP INC が、同社の事業・経営について虚偽の報告を行ったことにより、2012 年 2 月 21 日から 2013 年 10 月 15 日の期間に MOLYCORP INC 株式の価格が人為的に引き上げられた。そのため、2012 年 2 月 21 日から 2013 年 10 月 15 日の期間に MOLYCORP INC 株式を買付し損失を被った投資家に対する賠償金を求めて集団訴訟が提起された。

(3) 対象となる投資家

2012 年 2 月 21 日から 2013 年 10 月 15 日の期間に MOLYCORP INC 株式を買付し損失を被った投資家

2. 和解の内容

MOLYCORP INC らが和解原資を支払い、今回の訴訟にかかる法廷費用、及び和解にかかる事務費用等を控除し、残りを上記第 1 項 (3) に適合する投資家に配分することで和解が成立しました。

3. 和解金のお取り扱い

- ・弊社に分配された和解金を、上記第 2 項に従って按分した後、円貨にてお客様の口座へお支払い致します。
(円転レート=1/15 TTM-0.5 円 107.90 円/米ドル)
- ・お客様の口座への入金日は 2019 年 1 月 18 日となります。

4. その他

初回の和解金は 2018 年 7 月 20 日にお客様の口座へお支払いしております。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものであります。

以上

大和証券株式会社